

R2.10 までの現状

- ・1日平均 100 件を超える持込件数
- ・荷降ろしヤードでの事故の危険性の高まり
(持込車両が2台同時に入場する場合、ごみを運び出す重機の作業が並行する)
- ・年末には1日に200件を超える持込が予想された(R1実績から)

R2.11～ 安全対策を実施

- ・荷降ろしヤードに入場できる車両を2台から1台に制限
- ・荷降ろしが終わり、退場したのちに重機が入場する
- ・重機がごみの運搬作業を終わってから、次の持込車両が入場する

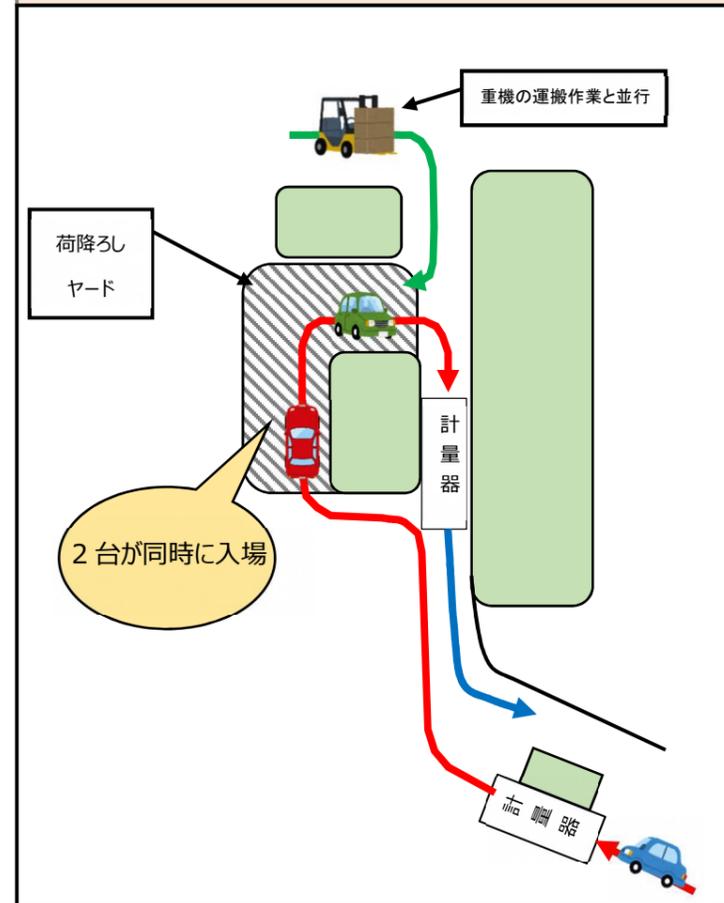
<市民周知>

- ・待ち時間の掲示
- ・混雑時、開場時間内に入場できない可能性がある
車両に対して個別に声掛けを実施
- ・2月1日からHPにて混雑状況を表示(混雑ランプ)

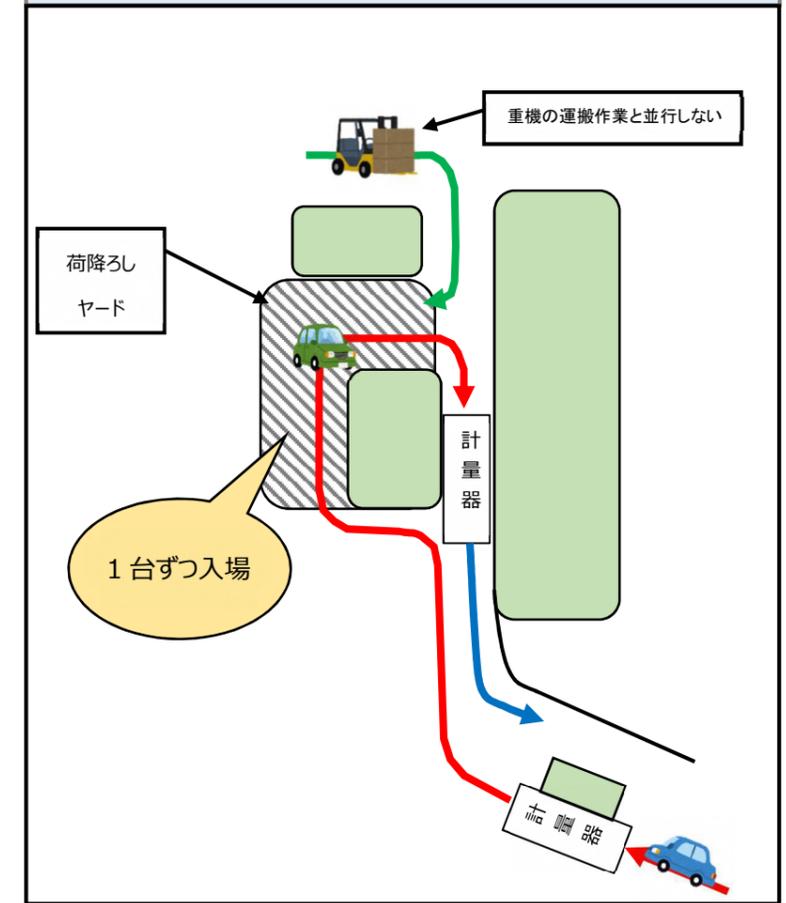
草津市立クリーンセンター 資源循環推進課の混雑ランプ



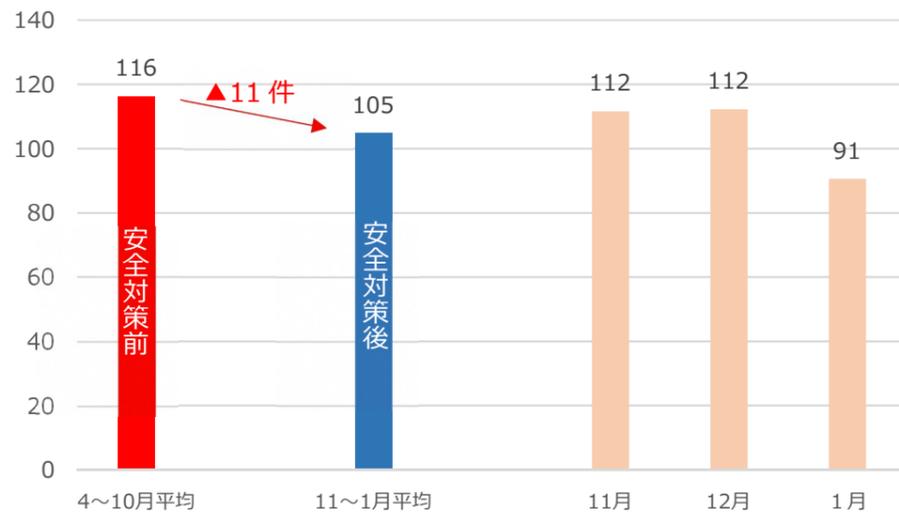
安全対策実施前 (～R2.10)



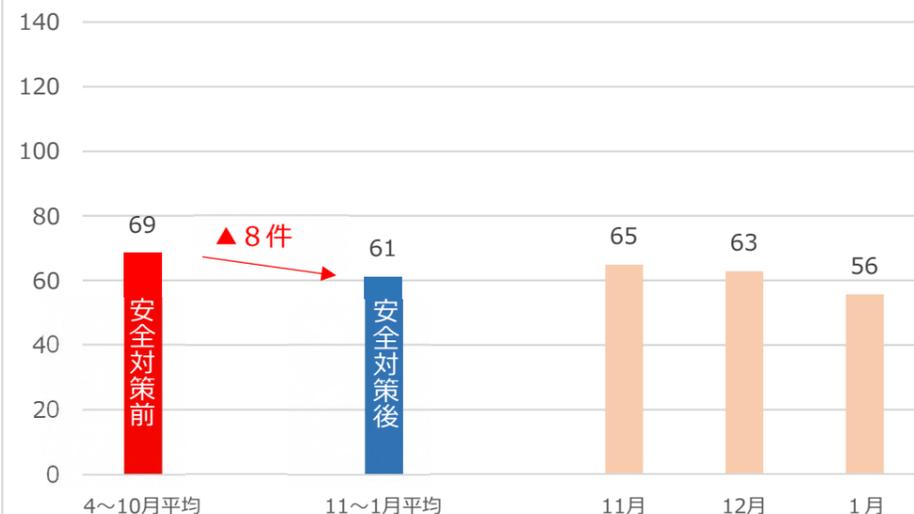
安全対策実施後 (R2.11～)



1日当たりの持込件数(全てのごみ種)



1日当たりの持込件数(粗大ごみ)



1日当たりの委託収集件数(粗大ごみ)



(結果)

- 持込件数を絞っても粗大ごみの場合は料金体系が異なるため、委託収集件数に変化はない
- 粗大ごみの委託収集件数には物理的に限度があり、1日35件程度が上限である
⇒ 持込件数および委託収集件数の上限値を定め、ごみ量を推計する

粗大ごみの料金体系

- 委託収集の場合：大きさに応じて1点につき800円または1,500円
- 持込の場合：10kgにつき110円
- (例) 18kgの自転車 → 委託収集の場合800円、持込の場合220円